

令和8年度 高崎市教育委員会嘱託職員採用試験案内 給食技士

嘱託職員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく短時間勤務の会計年度任用職員にあたり、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

◎ 試 験 日 令和8年7月11日（土）

◎ 申 込 期 間 令和8年6月1日（月）から6月23日（火）まで

◎ 試験区分・採用予定人員

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
給食技士	1 人	小中学校、幼稚園、給食センター等に勤務し、給食調理業務等に従事します。

◎ 受験資格

年齢・免許	年齢制限はありません。調理師免許の有無は問いません。
そ の 他	地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）は受験できません。 ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 高崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 試験方法

試 験 科 目	試 験 内 容
面 接 試 験	主として人物、性及び職務に対する適応性などについて面接を行います。
実 技 試 験	業務に必要とされる基礎的な実技能力を検査します。

◎ 試験結果の通知について

試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。

◎ 試験日程・会場

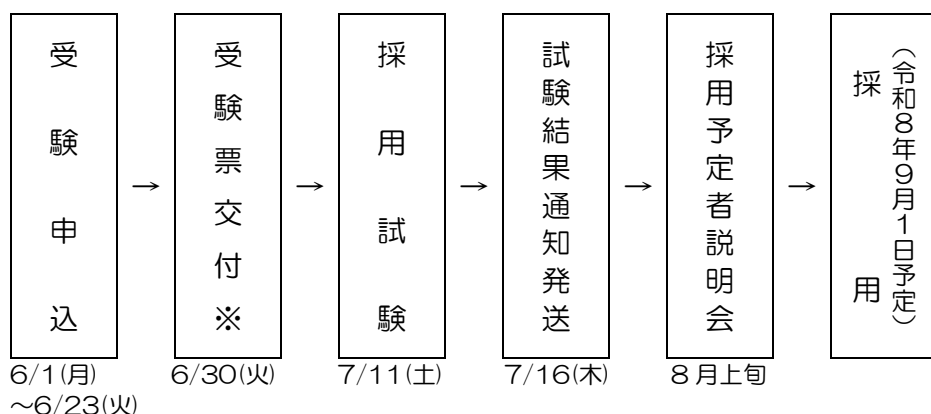
試 験 日	受 付 時 間	試 験 会 場
令和8年7月11日（土）	午前8時40分から 午前9時00分まで	高崎市役所 （高崎市高松町35番地1）

※試験時間等については、受験票送付時にお知らせします。

◎ 申込手続

申 込 期 間	令和8年6月1日（月）から6月23日（火）23時59分 【受信有効】		
事 前 準 備	・パソコン、スマートフォン、タブレット端末等の電子申請システム（LoGo フォーム）を利用できる機器 ・申込者のメールアドレス ※「no-reply@logoform.jp」から送信されるメールを受信できるように設定してください ・顔写真のデータ（最近3か月以内に撮影したもの）※申請時に添付が必須 ・A4 サイズが出力できるプリンタ等（コンビニのプリントサービス等でも可）※受験票の印刷時		
申 込 方 法	電子申請システム（LoGo フォーム）より申込みをしてください。（下記の URL または QR コード） ※申込みにあたっては、電子申請システム（LoGo フォーム）へのアカウント登録が必要です。		
U R L	https://logoform.jp/form/h8ij/1551755	Q R コード	
申込み 手続き の流れ	<u>(1) アカウント登録（申込用 URL または QR コードから登録）</u> ① 上記の URL のページ内にある「新規アカウント登録」をクリックして、メールアドレス等を登録してください。 ② 登録したメールアドレスにアカウント登録を行うための URL が送付されるので、そこから電子申請システム（LoGo フォーム）へのアカウント登録をしてください。 ③ 登録完了メールを受信し登録完了となります。 ※ユーザーID とパスワードは、受験に必要な「受験票」と「受験票送付通知」をダウンロードするために必要となりますので、必ず忘れないようにしてください。 <u>(2) 試験申込（必要事項の入力）</u> ① アカウント登録完了後、希望する試験区分と一致していることを確認のうえ申込みをしてください。 ② 受付が完了した旨のメールが送信されるので、必ず受信を確認してください。また、メールに記載されている「受付番号」は、教育総務課へ問合せをする際に確認をする場合がありますので、忘れないようにしてください。 メールが届かない場合は、正常に申込みができていない可能性があります。 <u>(3) 受理完了についてのメール受信</u> 申込みが受理されると申請内容に関するお知らせメールが届きます。申込みから受理完了までに5日程度かかることがあります。また、受験要件を満たしていない場合や不備がある場合には、内容確認のため教育総務課より連絡する場合がありますのでご了承ください。		
受験票 の交付	令和8年6月30日（火）に電子申請システム（LoGo フォーム）上で「受験票」と「受験票送付通知」を交付します。「受験票」を各自でダウンロード・印刷し、試験当日に持参してください。令和8年6月30日（火）以降にダウンロードできない場合は、速やかに教育総務課（電話 027-321-1291）に問い合わせてください。		
注 意 事 項	申込期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。申込手続は、「(1) アカウント登録」、「(2) 試験申込」の2段階です。(1)のアカウント登録をただけでは申込みは完了しません。 また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となり申込みができない場合やサーバーが込み合う可能性があるため、余裕を持って申込手続を行なってください。		

◎ 受験申込から採用まで



※ 電子申請システム（LoGo フォーム）上で「受験票」と「受験票送付通知」を交付します。

◎ 勤務条件（令和8年4月1日現在）

採用年月日	令和8年9月1日
任用期間	令和8年9月1日から令和9年3月31日まで ※令和8年9月30日までは、条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合には、次年度に再度任用されることがあります。
勤務時間	原則として午前8時30分から午後3時15分までです（6時間勤務） ※勤務する学校等により異なる場合があります。
報酬	月額179,600円 ※次年度に再度任用された場合は、勤務年数に応じて報酬額の昇給があります。 （採用月から1年を経過した新年度4月より昇給となります。） ※8月は勤務日が2日間のため17,960円となります。
諸手当等	地域手当に相当する報酬（基本報酬の4%） 通勤費用に対する弁償 賞与（期末手当・勤勉手当） 年間4.65月分（採用の年は1.28875月分）
月額支給例	報酬額186,784円（月額179,600円＋地域手当相当額7,184円） ※上記のほか、通勤距離や通勤手段に応じた手当が支給されます。 ただし、基準の通勤距離に満たない場合などは支給されません。
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、8月（月末の2日間を除く）は原則として休みです。 年次有給休暇は、初年度10日です。（次年度に再度任用された場合、付与日数の加算があります。） その他有給休暇として特別休暇（忌引休暇、子の看護等休暇等）があります。
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に加入します。
服務	地方公務員法の服務（職務専念義務や守秘義務等）や懲戒に関する規定の対象になります。

～ よくある質問についてお答えします ～

Q1 会計年度任用職員とはどのような身分ですか？

答え 地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

Q2 調理師等の免許は必要ですか？

答え 必要ありません。

Q3 年齢制限はありますか？

答え 年齢制限はありませんが、給食や大量の野菜が入った重い食缶の運搬や階段の昇り降りもあり、肉体的に負担のかかる業務のため、体力に自信のある方を希望します。また、立ち仕事になりますので、足腰にも負担がかかることを承知しておいてください。

Q4 任用期間はどれくらいになりますか？

答え 任用期間は令和9年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合には、次年度に再度任用されることがあります。また、再度任用される際に、勤務先が変更になる場合があります。

Q5 勤務先はどこになりますか？

答え 市内の小中学校、幼稚園、特別支援学校、学校給食センターにこちらから指定します。なるべく居住地に近い勤務先を指定しますが、居住地から10kmを超える場合もあります。

Q6 合格した場合、勤務先はいつ分かりますか？

答え 8月上旬に実施する採用者説明会の時にご連絡いたします。

Q7 夏休み等の授業がない日はお休みになりますか？

答え 土・日曜日、祝日、年末年始以外は勤務日です。ただし、8月は原則月末の2日間だけの勤務になります。

Q8 試験当日の駐車場はありますか？

答え 地下駐車場は有料になります。送り迎え、または電車・バス等のご利用をおすすめします。

Q9 試験当日の服装は？

答え 面接に合わせた服装でお越しください。なお、実技試験がありますので、エプロンをご用意ください。

Q10 試験の終了は何時になりますか？

答え 試験のお申し込みが早い方から順番にお帰りいただけるようにいたします。申込人数によっては終了が12時以降となる場合もあります。



◎この試験についての問い合わせは

高崎市教育委員会事務局

教育部教育総務課

〒370-8501 高崎市高松町35番地1

電話 (027) 321-1291 (直通)

URL <https://www.city.takasaki.gunma.jp/>